

兵庫県公報

平成24年11月30日 金曜日 第2号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告示	ページ
○ 尼崎西宮芦屋港港湾計画の変更（港湾課）	1

告示

兵庫県告示第1522号

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第1項の規定により定めた尼崎西宮芦屋港港湾計画を次のとおり変更した。

平成24年11月30日

尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県

代表者 兵庫県知事 井戸敏三

1 尼崎西宮芦屋港港湾計画の変更の概要

平成18年兵庫県告示第255号によりその概要を告示した尼崎西宮芦屋港港湾計画について変更した事項は、次のとおりである。

土地利用計画を次のとおり変更する。

地区名	面積（ヘクタール）	用途
東海岸町沖	15	埠頭用地
	28	港湾関連用地
	48	工業用地
	6	交通機能用地
	16	緑地

2 変更後の港湾計画の縦覧場所

兵庫県県土整備部土木局港湾課